

履中天皇 百舌鳥耳原南陵外構柵改修工事に伴う立会調査

履中天皇百舌鳥耳原南陵は大阪府堺市西区石津ヶ丘に所在する墳丘長約363mの巨大前方後円墳で、ミサンザイ古墳、石津ヶ丘古墳、百舌鳥陵山古墳などとも呼称されている。

今回の調査は、本陵外堤の北側や東側にある一部の外構柵が経年のため老朽化し、改修されることになったためおこなったもので、本部職員による立会調査を平成21年1月6日～9日の4日間実施し、その他の期間については現地担当職員が適宜立ち会った。調査箇所は掘削をともなった箇所であり、後円部外堤北側の界27号付近の門扉設置箇所および後円部外堤東側の界39号付近の外構柵設置箇所である（第44図）。

北側の門扉設置箇所では、長さ約80cm×幅約100cm×深さ約80cmのトレンチを2箇所設定した。どちらのトレンチでも確認された土層は上から表土（Ⅰ）、攪乱土（Ⅱ）、地山にもみえる粘質土（Ⅲ）であり、遺構・遺物は検出されなかった（第45図）。

東側の外構柵設置箇所ではベタ基礎の工法をとることから、長さ約14m×幅約1m×深さ約0.6mのトレンチを設定した（第47図）。基本的な層序は上から表土（Ⅰ）、地山（Ⅱ）となっており、現地表面下約10～20cmで地山となっている。表土と地山の間には地山が土壌化したような層も認識できたが、表土直下が地山という認識で誤りはない。この地山の上面レベルは墳丘第1段平坦面のレベルとほぼ等しいようである。なお、境界際で境界にそった落込みを確認しているが、これはかつて設置されていた塀の設置時あるいは撤去時の掘方であると考えられ、埋土にはビニール袋などが混じっていた。この調査箇所から遺物は出土しなかった。

なお、本陵の地形図においては外堤内側斜面⁽¹⁾が崖線で表記され、等高線として表現されておらず、その実態が示せていないことから参考までに界39号付近で外堤内側斜面の断面を略測した（第46図）。第46図や原状をみるかぎり、周濠の拡幅などがなされていないとするならば、かなり良い状態で外堤内側斜面が残存していることも考えられる。また、外堤上面は平坦にはならず、外側に向かってなだらかに下がっていることも確認できる。東側外構柵設置箇所の調査所見では表土直下が地山となっており、その表土が古墳築造時から現在までの表土層であるとは考えがたいので、外堤の上面については程度は不明であるものの削平をうけている可能性が高いといえる。

以上の調査結果から、工事は問題なく施工できるものと判断した。

なお、調査にあたっては堺市の白神典之氏、十河良和氏、永井正浩氏からご指導・ご教示を賜った。記して謝意を表したい。

(加藤一郎)

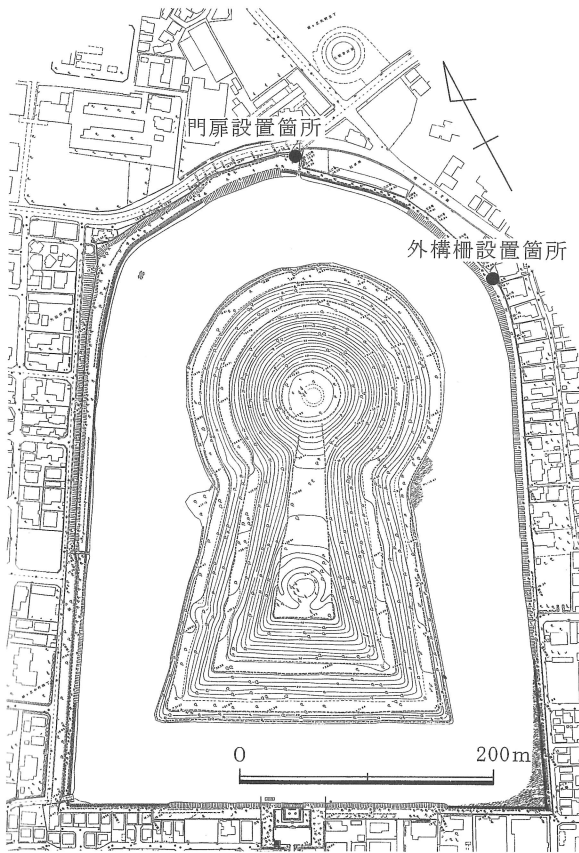
註

(1) 本陵については二重周濠の存在が推測されており（堺市教委1996、2007など）、本来であれば中堤と表記すべきかもしれないが、ここでは便宜的に外堤と表記しておく。

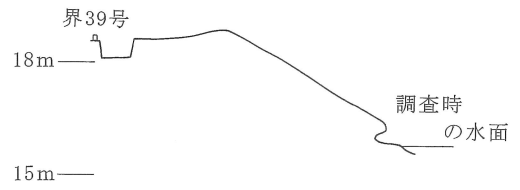
堺市教育委員会「平成6年度水道工事に伴う立会調査概要報告」『堺市文化財調査概要報告』第54冊、1996年。

堺市教育委員会「平成13年度水道管布設工事に伴う立会調査概要報告」『堺市文化財調査概要報告』第100冊、2003年。

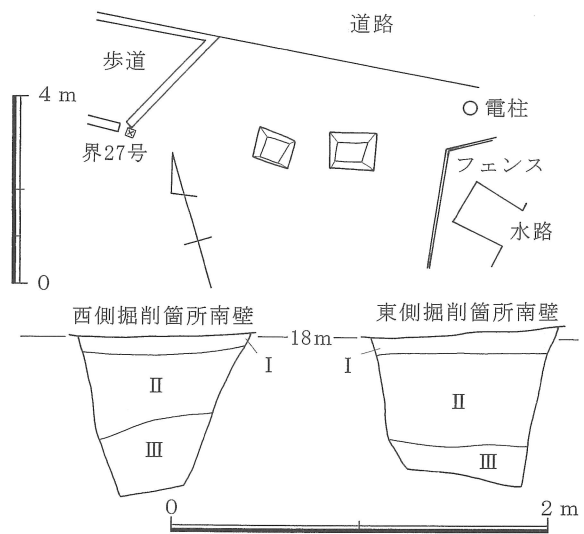
堺市教育委員会「平成17年度下水管布設工事に伴う立会調査概要報告」『堺市埋蔵文化財調査概要報告』第112冊、2007年。



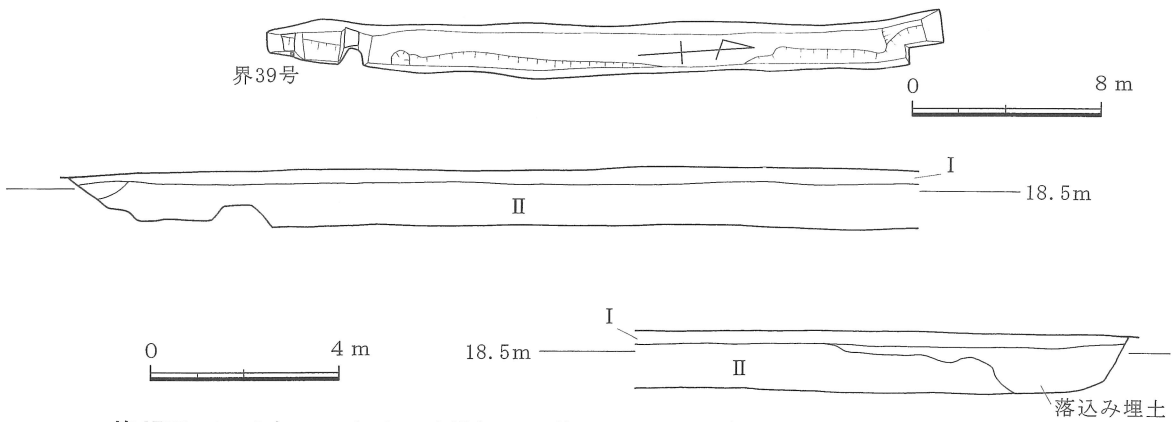
第44図
百舌鳥耳原南陵 調査箇所位置図 (1/6000)



第46図
百舌鳥耳原南陵 外堤断面略測図 (1/200)



第45図 百舌鳥耳原南陵
門扉設置箇所平面図 (1/160) および断面図 (1/40)



第47図 百舌鳥耳原南陵 外構柵設置箇所平面図 (1/160) および断面図 (1/80)